

＜小規模企業等振興資金（通常資金・小口資金）＞

資金区分	通常資金	小口資金																																																																																				
融資対象	従業員50人（商業・サービス業30人）以下の会社、個人、企業組合<注1>、医療法人<注2>及び特定非営利活動法人<注3>	従業員20人（商業・サービス業5人*）以下の会社、個人、企業組合及び医療法人等（※宿泊業及び娯楽業は20人）																																																																																				
融資限度額	5,000万円	2,000万円 （申込額を含め、保証協会の保証残高が2,000万円以内であること）																																																																																				
資金使途	事業上の設備資金及び運転資金																																																																																					
融資期間及び利率	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">運 転</td> <td style="width: 10%;">1年超3年以内</td> <td style="width: 10%;">年1.3%</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3年超5年以内</td> <td>年1.4%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5年超7年以内</td> <td>年1.5%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設 備</td> <td>1年超3年以内</td> <td>年1.3%</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3年超5年以内</td> <td>年1.4%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5年超7年以内</td> <td>年1.5%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>7年超10年以内</td> <td>年1.6%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	運 転	1年超3年以内	年1.3%					3年超5年以内	年1.4%					5年超7年以内	年1.5%				設 備	1年超3年以内	年1.3%					3年超5年以内	年1.4%					5年超7年以内	年1.5%					7年超10年以内	年1.6%				<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">運 転</td> <td style="width: 10%;">3年以内</td> <td style="width: 10%;">年1.1%</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3年超5年以内</td> <td>年1.2%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5年超7年以内</td> <td>年1.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設 備</td> <td>3年以内</td> <td>年1.1%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3年超5年以内</td> <td>年1.2%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5年超7年以内</td> <td>年1.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>7年超10年以内</td> <td>年1.4%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	運 転	3年以内	年1.1%					3年超5年以内	年1.2%					5年超7年以内	年1.3%				設 備	3年以内	年1.1%					3年超5年以内	年1.2%					5年超7年以内	年1.3%					7年超10年以内	年1.4%			
運 転	1年超3年以内	年1.3%																																																																																				
	3年超5年以内	年1.4%																																																																																				
	5年超7年以内	年1.5%																																																																																				
設 備	1年超3年以内	年1.3%																																																																																				
	3年超5年以内	年1.4%																																																																																				
	5年超7年以内	年1.5%																																																																																				
	7年超10年以内	年1.6%																																																																																				
運 転	3年以内	年1.1%																																																																																				
	3年超5年以内	年1.2%																																																																																				
	5年超7年以内	年1.3%																																																																																				
設 備	3年以内	年1.1%																																																																																				
	3年超5年以内	年1.2%																																																																																				
	5年超7年以内	年1.3%																																																																																				
	7年超10年以内	年1.4%																																																																																				
据置返済方法	据置1年以内の分割返済	据置1年以内の分割返済又は一時返済																																																																																				
担 保	原則として要しない。ただし、保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。	原則として要しない。																																																																																				
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。																																																																																					
信用保証	保証協会による信用保証を要する。 （一般保証を利用）	保証協会による信用保証を要する。 （小口零細企業保証を利用）																																																																																				
保 証 料	年0.38%～1.74%	年0.46%～1.83%																																																																																				
責任共有制度	対象	対象外																																																																																				
推 薦 機 関	県内商工会議所及び商工会																																																																																					
申 込 先	取扱金融機関の県内各店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱金融機関の県内各店舗 ・事業所が名古屋市内にある方 …愛知県信用保証協会 ・事業所が名古屋市外にある方 …事業所がある市町村の商工担当課 																																																																																				
問 合 せ 先	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 融資・貸金業グループ 052-954-6333 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754（信用保証について）																																																																																					

<注1>企業組合：中小企業等協同組合法に基づき設立された企業組合

<注2>医療法人：医療法により法人となった病院又は診療所

<注3>非営利活動法人：特定非営利活動促進法に基づき設立された特定非営利活動法人

